

うさぎもちハレラテつばめ キッチンカー出店募集要項 【2026年3月～2027年3月】

1. 目的

来館者に対して飲食機会を提供し満足度の向上を図るとともに、こどもや子育て世代が利用しやすい商品およびサービスを展開することで施設の利用促進を図る。また、大曲周辺エリア来場者の回遊性を高め、地域全体の賑わい創出に寄与する。

2. 出店可能日

別紙『出店可能日&料金カレンダー』をご確認ください。

※ 出店状況は公式ホームページ内「ハレラテ出店カレンダー」にて確認できます。

※ イベント、工事等により出店可能日を変更することがあります。

3. 出店時間

午前10時から午後4時まで（7・8月は午後5時まで）とします。

搬入は午前8時30分以降とし、搬入前および撤収後は必ず受付へお立ち寄りください。出店時間内であれば、営業時間の短縮は可能とします。

※ 施設開館時間中の搬入出および準備・撤収は安全に十分配慮してください。

4. 出店場所

別紙『出店場所案内図』をご確認ください。

1店舗あたり4.7m×2.5m、高さ2.5m以内、幅2.4m以内とし、1日あたり最大3台までとします。

※ 施設のイベント等開催の場合はこの限りではありません。

5. 出店料

別紙『出店可能日&料金カレンダー』をご確認ください。出店料は当日出店前に現金でお支払いください。

※ 燕市内事業者は通常料金の80%とします。

6. 申込み期間

出店申込みは、出店希望日の3か月前の同日から受付を開始し、出店希望日の14日前を締切りとします。

※ 2026年3月中の出店に限り締切りを7日前の午後4時までとします。出店日6日前からキャン

セル料が発生しますのでご注意ください。

7. 申込み方法および提出書類

本要項を確認の上、件名に『キッチンカー出店希望』、本文に「出店名」「担当者名」「出店希望日」「連絡先電話番号」を明記の上、下記必要書類一式を添付し専用メールアドレス food@harerate-tsubame.jp 宛に送ってください。（様式 1,2 は公式ホームページからダウンロードしてください。）

[必要書類]

- ・ 出店申込書（様式 1）
- ・ 暴力団排除に関する誓約書（様式 2）
- ・ 食品衛生法に基づく営業許可（写し）
- ・ キッチンカーの車検証（写し）
- ・ 販売商品一覧（任意様式）

※ 1 事業者が同時に申込みできる日数は最大 5 日分までとします。

※ 申込内容の確認、審査後、施設から出店の可否をご連絡します。

※ 許可証等に変更が生じた場合は、最新書類を再提出してください。

8. 出店者の選考および確定について

出店者の選考および出店可否の最終決定は、当施設および燕市担当課においておこないます。なお、複数の出店希望者において出店希望日や販売品目が重複した場合は、必要に応じて日程または内容の調整をおこないます。

9. 出店条件

(1) 出店日について

別紙「出店可能日カレンダー」に準じ、出店者が希望する日とします。ただし、次に掲げる事由が生じた場合には、営業を認めない、または出店許可を取消すことがあります。許可の取消しを受けたことにより、出店者に損害が生じても、管理者は一切その責めを負いません。

- ・ すでに出店枠が埋まっている場合
- ・ 施設開館状況により、出店が困難と判断された場合
- ・ 保健所や消防による指導を受けた場合
- ・ 工事等により出店が困難と判断された場合
- ・ 災害、感染症の拡大その他不可抗力により出店が困難と判断された場合
- ・ 提出書類に不備または虚偽が認められた場合
- ・ その他、施設が不適當と判断した場合

(2) 販売品について

- ・ 出店者募集の目的に基づいた、飲食物の販売のみとします。

- ・食品衛生法の規定に基づく営業許可範囲内の飲食物としてください。
- ・酒類の販売はできません。
- ・調理、包装済みの飲食物を販売する場合は、名称、期限、製造者、販売者等の表示義務を遵守してください。
- ・販売品は事前申請をお願いします。万が一変更がある場合は事前にご連絡ください。

(3) 設備および責任について

- ・出店に係る費用は出店者負担とします。
- ・自家発電機、コンロ（ガス・炭）その他火気器具（電気器具を含む）を使用する場合は、消火器を必ず常備し、安全管理を徹底してください。
- ・施設にごみ箱はありません。出店スペースのわかりやすい位置にごみ箱を設置し、すべてお持ち帰りください。
- ・清掃用具を持参し出店スペース周辺の清掃をお願いします。
- ・電源、水道の供給はありません。
- ・事故、苦情、商品に関する責任は出店者が負うものとします。

10. キャンセル

原則として、出店確定後のキャンセルは不可とします。出店者都合により出店をキャンセルする場合、出店予定日の6日前から該当日の出店料の100%を納入いただきます。

※ 自然災害など不可抗力により施設が出店許可を取消した場合は除きます。ただし、出店取消しにより生じた損害について当施設は責任を負いません。

※ 感染症に罹患し出店を取り止める場合は、罹患した旨がわかる診断書等の提出により、キャンセル料を免除します。

11. その他

- ・搬入出経路等の事前下見をご希望の場合は、メールにてご連絡ください。
- ・開催当日、出店の様子を撮影し、当施設公式ホームページ、SNS、広報物等に使用場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・法令に基づく申請手続きおよび必要な資格者の配置は、出店者の責任においておこなってください。
- ・出店者は、営業終了後、売上額や購入者数等の実績報告に協力するものとします。
- ・出店者の責めに帰すべき事由により施設を滅失又は損傷させた場合は、速やかに報告し、修繕等に要する費用を負担していただきます。
- ・排煙、臭気、振動、大音量を伴うもの、公序良俗に反するもの、法令違反の商品や製品の持込みは禁止します。
- ・政治的思想または宗教の普及を目的とする販売や配布は禁止します。
- ・商品や備品の盗難や破損、または自然災害等による被害について、当施設は一切の責任を負いま

せん。

- ・本要項に定めない事項に関しては、当施設と出店者が協議をおこない判断するものとします。
- ・本要項に違反し、当施設の指示に従わない場合は退場していただく場合があります。その場合、出店料の返金はおこないません。また、今後の出店をお断りさせていただくことがあります。

12. お問い合わせ方法

専用メールアドレス food@harerate-tsubame.jp 宛にお問い合わせください。

ご利用の流れ

出店日 2 週間前まで先着順で受付、審査の上、施設が出店可否を確定します。

(1) 件名に『キッチンカー出店希望』、本文に「出店名」「担当者名」「出店希望日」「連絡先電話番号」を明記の上、下記必要書類一式を添付し専用メールアドレス food@harerate-tsubame.jp 宛に送ってください。(様式 1,2 は公式ホームページからダウンロードしてください。)

[必要書類]

- ①出店申込書(様式1)
- ②暴力団排除に関する誓約書(様式2)
- ③食品衛生法に基づく営業許可(写し)
- ④キッチンカーの車検証(写し)
- ⑤販売商品一覧(任意様式)

※ 出店 2 回目以降の場合、②~⑤は提出不要です。ただし、変更がある場合は提出してください。

(2) 提出内容を確認後、施設から出店可否および出店許可日の通知メールを送ります。(※5 営業日が過ぎても通知が無い場合は、お手数ですがご連絡ください。)

(3) 出店当日は、設営前に出店料のお支払い、撤収後に報告書を提出してください。

うさぎもちハレラテつばめ(燕市屋内こども遊戯施設)

指定管理者: 輝く燕こどもみらいグループ TEL: 0256-64-8028